

浦安愛光園

入居のご案内



- ✿ それまで大切にしてきた“暮らし”が続けられるよう支援します。
- ✿ 家族・友人・地域・社会との“つながり”が保てるよう支援します。
- ✿ 一人一人の意思・人格を尊重し、“その人らしさ”が
実現できるよう支援します。



社会福祉法人 聖隷福祉事業団



2009.4.1 作成
2016.8.1 改訂 2017.1.1 改訂
2022.1.21 改訂 2025.3.31 改訂
2025.6.1 改訂

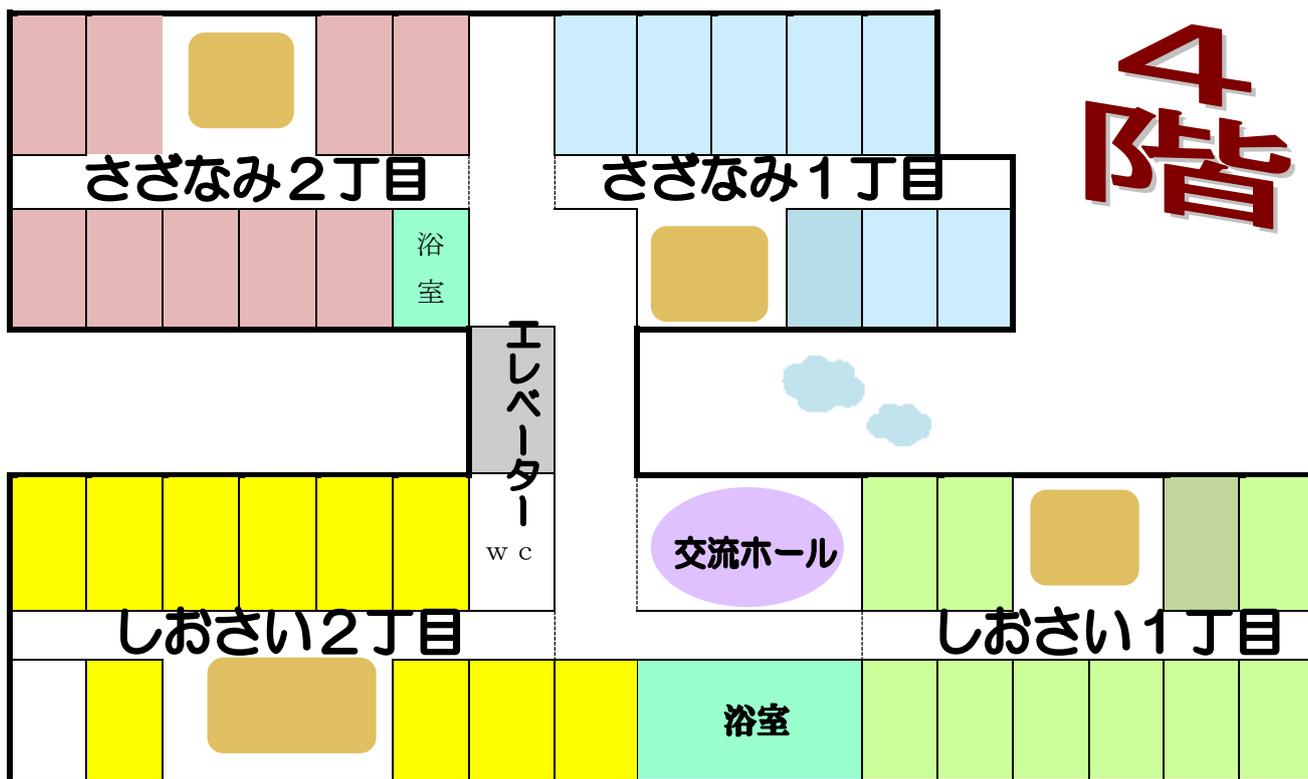
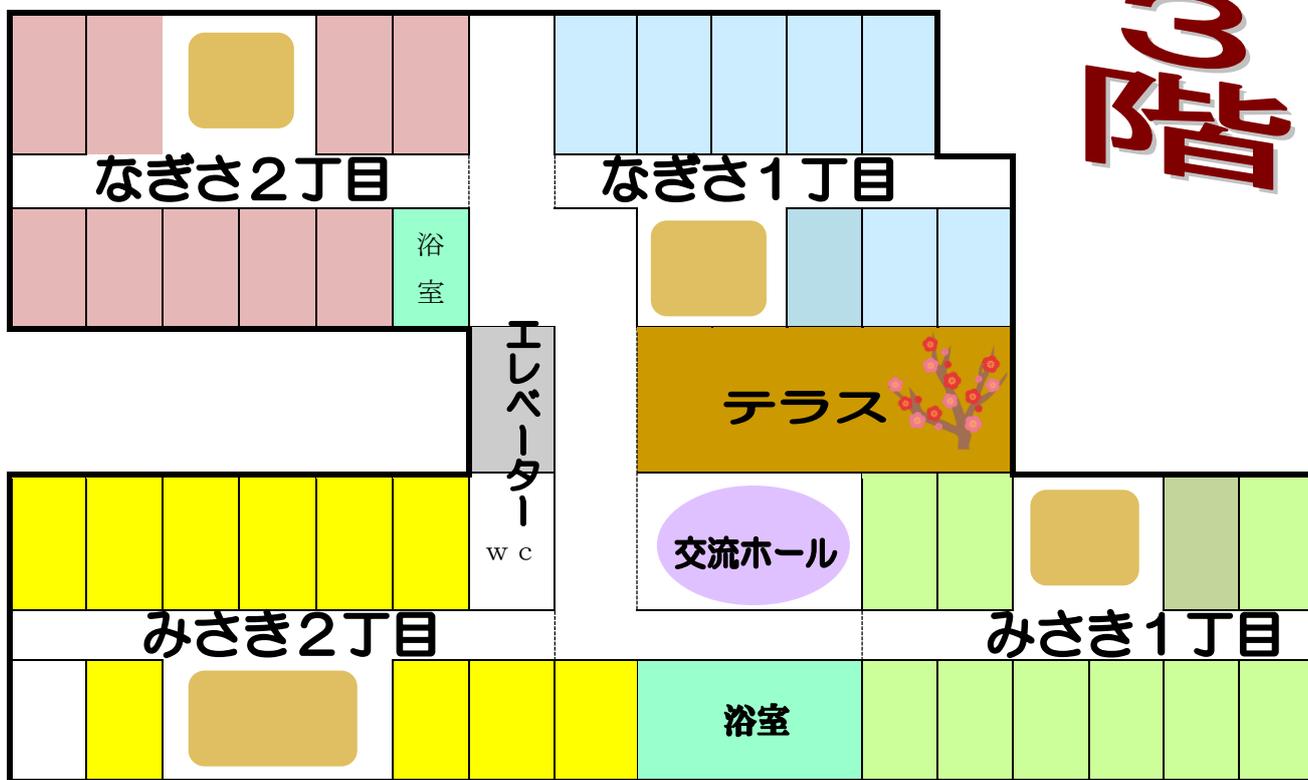
～ もくじ ～

- 1、愛光園の見取り図
- 2、お部屋
- 3、お荷物（持ち物例）
- 4、面会
- 5、外出・外泊
- 6、家族カンファレンスとケアプラン
- 7、わたしのノート
- 8、要介護認定の手続き
- 9、園の行事、ユニットの行事、誕生日会
- 10、ボランティア
- 11、園の医療体制
- 12、外来受診
- 13、入院
- 14、看取り
- 15、介護タクシー



1、愛光園の見取り図

それぞれのグループを“ユニット”と呼び、それぞれに名前がついています。入居者同士や職員ともなじみの関係が作れるように、小さなグループごとの居住空間となっています。



2、お部屋

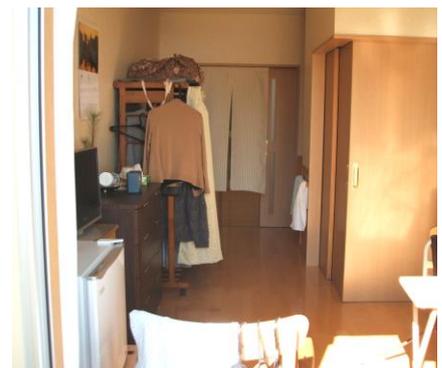
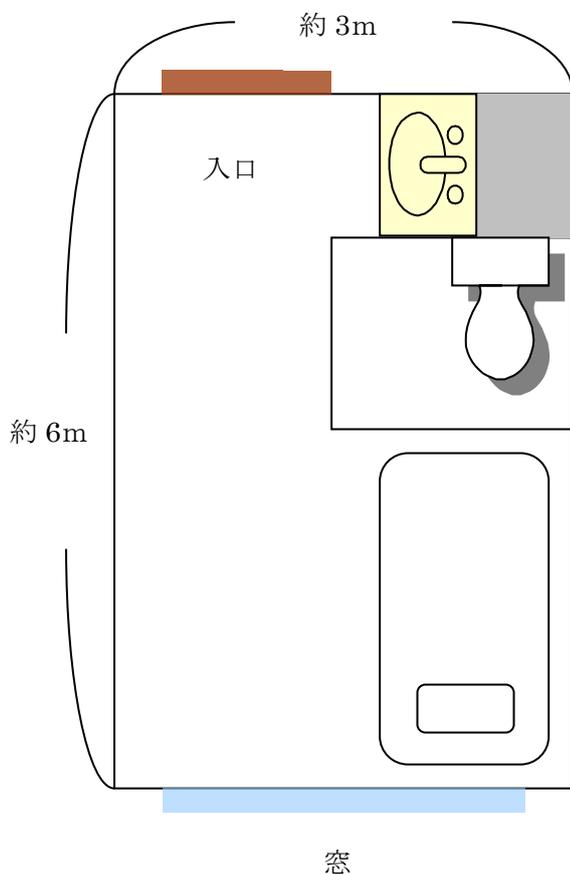
これからは愛光園の部屋がご本人の生活の場となります。

これまで自宅で使っていた家具や、なじみの品物、大切にしていた物、お気に入りの絵、家族の写真などをお持ちいただき、できるだけご自宅の部屋をそのまま愛光園に移してください。施設にいなながらも少しでも家にいるような感覚になり、ここを自分の家だと思ってもらえるように。

また、家族やお友達が面会に来たときにのんびりできるように、ソファやテーブルなどを置いてもよいかもしれません。

皆さんにとって居心地の良い部屋作りをお願いします。

園ではベッド及びカーテン、照明器具のみ用意しておりますが、それ以外のタンスやテレビ等は全て持ち込みとなります。



☆部屋の環境整備

清掃業者が週1回実施しております。

シーツ交換は原則週に1回です。

汚れが気になる時は職員にお申し出下さい。

また、必要な場合は掃除用具等、お貸し致します。

3、お荷物（持ち物例）

欲しいものが手元にないと不便や不安を感じませんか？また使わなくても手元に置いておくだけで安心するものはありませんか？

不便や不安を感じることがないように、日常で使うものは部屋にご用意下さい。

□印は必ずお持ち下さい。 △印は園でも用意できますが費用が発生します



家具類

- タンスなど
- 時計
- ゴミ箱
 - ・洋服かけ
 - ・テーブル
 - ・椅子やソファ
 - ・本棚
 - ・サイドボード
 - ・お仏壇
 - ・暖簾（防災加工）
 - ・絨毯（防災加工）

電化製品

※電気代がかかります

- ・加湿器
- ・テレビ
- ・冷蔵庫
- ・扇風機

日用品

- △歯ブラシ
- 洗面用コップ
- クシ、ブラシ
- マスク
- △ティッシュペーパー
- 保湿剤
- トイレブラシ
- △トイレットペーパー
 - ・歯磨き粉
 - ・洗面器
 - ・入れ歯洗浄剤
 - ・ひげそり
 - ・化粧品類
 - ・カレンダー
 - ・布団、枕
 - 毛布、タオルケット

（布団類は一式準備があります。個別に必要な場合お持ちください。）

衣類

- タオル（5枚以上）
- バスタオル（4枚以上）
- 下着（5枚以上）
- 靴下
- 普段着（上・下）
夏・冬各3組以上
- パジャマ（3組以上）
- 外出着、羽織もの
- レッグウォーマー
- アームカバー
- 帽子、襟巻き

装飾品

- ・思い出の品
- ・写真・絵画
- ・カレンダー
- ・お花など

介護用品

- 介護シューズ
 - ・車椅子、歩行器
 - ・車椅子クッション

食事関係

- ・介護用自助具、食器
- ・エプロン
- ・水呑み

その他

- ・電池式蚊取り
- ・入浴バッグ

※基本的に持ち物すべてに記名やシール貼り等をお願い致します。

※電化製品はご家族様で定期的に清掃して下さい。

※オムツ類は施設でご用意致しますので、お持込み頂かなくて結構です。

その他

- ・ご家族用のスリッパ

※ユニットは皆様のお家と考えております。面会者にはユニットに入る前に履き替えて頂きます。各ユニットの下駄箱を使ってください。



4、面会

普段離れて暮らしているご家族様との大切な時間です。感染対策を講じながら散歩をしたり楽しいひと時をお過ごし下さい。

◇時間帯

毎日 13:30～16:00

◇“面会票”の記入をお願い致します。

面会票（愛光園は黄色い用紙）は建物入ってすぐの地下1階総合事務室カウンターにあります。



◇差し入れ

可能な範囲でご本人の好きなものをお持ちいただき結構です。お持ちになったら職員に一言お声かけ下さい。ご本人で管理の難しい方や、共用の冷蔵庫への保管を希望される方は、職員がお預かりいたします。

差し入れは正面玄関が空いている時間（8時30分～21時）をお願いします

※他の入居者への差し入れはご遠慮いただいております。

※お餅やのりなどお持込をご遠慮いただいているものもございます。

詳しくは別紙「食品の差し入れについて」をご確認ください



◇職員との情報交換

ご面会の際、職員から最近の様子をお伝えいたします。職員を見かけたらお声かけ下さい。また、面会中などで何かお気づきのことがあれば職員にお伝えください。

なお、ユニットには職員が1人の時間帯が多く、どなたかの部屋で介助等をしていると見当たらないことがあります。御用の際は時間を置いてからお声かけ下さい。

◇面会時の過ごし方

面会時はご入居者様、ご家族様共に常時マスク着用したうえでの会話にご理解ご協力をお願いします。また、差し入れなどをご家族様で提供することはご遠慮ください。

※定期的に衣類を確認いただき、古くなった衣類等はお持ち帰りください。

◇面会制限中のご来園

感染予防等で面会を制限する場合があります。面会制限中は、やむを得ない場合を除く面会を中止とさせていただきます。対応に迷う時は来園前にご相談ください。【HitomeQ (ヒトメク) コネクト、書面郵送にてお知らせいたします】

差し入れ・お届け物などでご入居のフロアまで上がる場合は、身元引受人かそれに準ずる方に限定していただき、できるだけ少人数（1名が望ましい）での来園をお願いいたします。

◇オンライン面会

スマートフォンアプリ『LINE』を使用しております。面会制限中や、遠方のご家族様、ご事情により来園が難しい方などにお使いいただけます。

ご利用の手順

- ① QRコードを読み取り、LINEに「浦安愛光園」を友達追加する
- ② 「浦安愛光園」宛に、ご入居者氏名、登録されたご家族様の氏名を記入したメッセージをLINEで送信する
- ③ 相談員宛に、オンライン面会の予約を電話で取る
※代表番号（047-700-6600）をご利用ください
- ④ 予約した日時にLINEで「浦安愛光園」宛に電話をする

2回目以降のご利用は、③からお願いします。



ご利用のルール

- ・ご利用は、月～土曜日 9時～17時の間で、お一人様 15分程度でお願いします（日祝休みです）。
- ・事前に必ず予約をお願いします。
- ・たくさんの方にご利用いただきたいので、ご入居者おひとりに対し週1回を目安にご利用ください。（連日のご利用はご遠慮ください。）
- ・機器の調整のため、職員が1名室内で付き添うことをご了承ください。（別途同意書をいただきます。）
- ・LINEは、オンライン面会にのみ使用し、その他通常のお問い合わせ、ご連絡などは代表番号（047-700-6600）をご使用ください。（LINEでお問い合わせいただいてもお答えできません。）
- ・LINE使用上のトラブルに対し、当園は責任を負いかねます。

5、外出

行事やお墓参り、冠婚葬祭などで、外出する際はお申し出ください。

◇お申し出

2 日前までに、ユニット職員へお申し出下さい。(お薬などの準備を致します。)
急な場合はこの限りではありません。

◇送迎

基本的に、ご家族様対応になります。自家用車かタクシーをご利用下さい
(15、介護タクシー 参照)

◇その他

外出中、何か変わったことなどなかったか、職員までお申し出下さい。園に戻ってから必要期間(3 日間以上)は居室で健康観察を行います。
外出に際して、介助方法等で心配なことがあればお申し出下さい。

6、サービス担当者会議とケアプラン

愛光園では、お世話や生活支援の方針や具体的な方法について、ご本人・ご家族の意見や希望を伺い、それに沿った援助を行ないます。

愛光園でどのように暮らしたいのか、どのような援助を受けたら快適に暮らせるのか、ご家族と一緒に考え取り組んでいきます。

◇サービス担当者会議

定期的に愛光園職員とご家族様とで、ご本人の様子や生活支援の内容、園での生活の方針等について話し合いを行ないます。

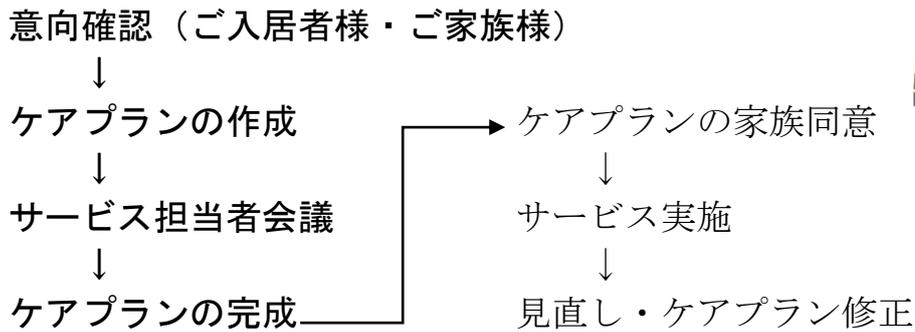
サービス担当者会議は新入居後 1～2 か月後に、その後は基本的には 1 年に 1 回で、時期は当園からご連絡し、日程を調整いたします。

◇ケアプラン(施設サービス計画書)

援助方針や内容の計画書です。その方の希望に沿った支援や特に配慮が必要とされる部分について詳細に記載します。職員は計画書に沿って、統一した支援を行ないます。

サービス担当者会議で話し合われた内容をもとに、ケアプランを作成します。できあがったケアプランは最終的にご家族様に確認していただいた上で実施します。

◇ケアプラン作成までの流れ



7、わたしのノート

「わたしのノート」はご入居者の生き方や価値観、どのように過ごしたいかをご家族様・職員と共有することで最期まで自分らしく・自分の望む人生を生きるための大切なノートです。浦安市で発行している「わたしの手帖（浦安市版エンディングノート）」を参考に浦安愛光園でもノートを活用した取り組みを実施しています。

◇わたしのノート作成の目的

ご入居者 1 人 1 人のその人らしい生活を大切に、自分らしく過ごせる環境や暮らしを作ることを目的としています。そのため「わたしのノート」にはご入居者の出身地や嗜好品・趣味、若い頃の経歴や性格など、ご入居者がどのような方で、どのような生き方・暮らし方をされていたかをより詳しく知るための項目が中心となっています。

ご入居されてから最期の時を迎えるまでノートをご家族様と職員で共有・活用することで、ご入居者の魅力を引き出し日々のケアがより良いものとなるよう取り組んでいきます。また、取り組みを継続することで人生の最終段階においても、施設理念である「暮らし」「つながり」「その人らしさ」を大切にしたいケアを提供できることを目指しています。

◇ご家族様へのお願い

ご家族様からお話をうかがい、ノートの内容を共有しながら充実したものにしていきたいと考えております。（ご家族様はご面会の際に、居室にある「わたしのノート」の確認や書き込みをしていただくことも可能です。）

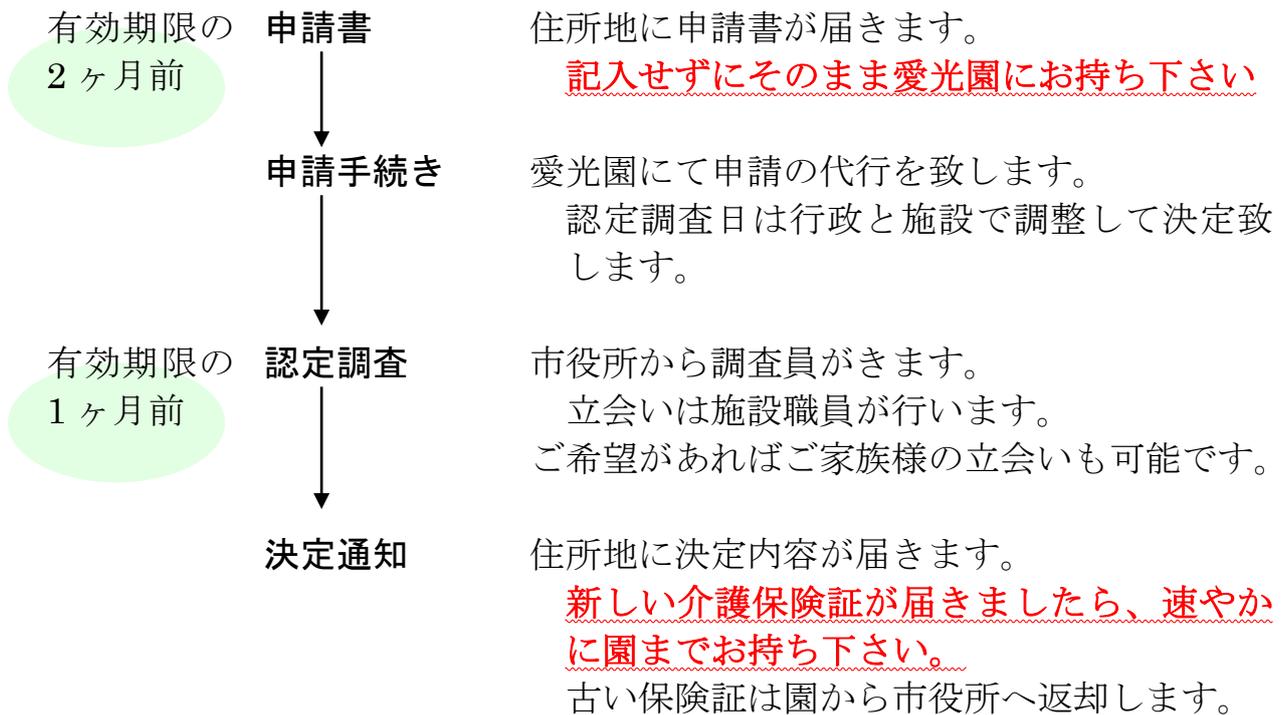
◇置いてある場所

各ご入居者の居室入口の壁にクリアファイルを設置しノートを保管しています。



8、要介護認定等の手続き（重要）

介護保険法により、特別養護老人ホームの入居の対象者は、要介護 1～5 と認定されている方に限ります。有効期限が切れてしまうと入居の対象から外れてしまいます。そのためには、しっかりと認定調査の手続きを行なっていく必要があります。



※介護保険負担限度額認定証（居室料・食費の減免。該当者のみ）の更新申請もお忘れなくお願い致します。更新申請を行わないと減免が受けられません。



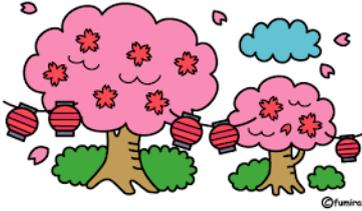
☆請求書等について

毎月 15 日前後にご家族様へご郵送致します。
請求書・領収書だけでなく、園からの大切なお知らせ等が同封されている事があります。
届きましたら確認をお願い致します。

9、園の行事、ユニットの行事

愛光園では、皆様に楽しい時間を過ごしていただきたいこともあり、園全体、ユニットごとで行事を企画しています。

◇年間行事例

4月	お花見外出	
5月	菖蒲湯	
6月	喫茶レク	
7月	七夕 すいか割り	
8月	故人を偲ぶ会 アイスレク 夏祭り	
9月	敬老会	
10月	ハロウィーン	
11月	運動会	
12月	ゆず湯、クリスマス会	
1月	愛光園神社参拝 餅つき	
2月	節分	
3月		

◇月の予定例（誕生会等、各ユニットにての企画もあります）

往診	火曜日	午後	各町ごとの往診
歯科往診	月曜日	午後	希望者のみ
美容院	第1金曜日	午前～午後	美容室『ディチャーム』
	第1火曜日	午前	美容室『髪や』
お菓子販売	第3木曜日	午後	きらりあ
傾聴ボラ	不定期	午後	ボランティアグループ

※美容院のご希望時は予約表をご記入、ご提出ください。

パーマ・カラー等も可能です。

10、ボランティア・実習生

愛光園では、ボランティアや実習生など、外部の方の受入れを積極的に行なっています。入居者の皆さんにとっても、職員以外の地域の方との交流になります。また、地域にとっての社会資源として、より開かれた施設を目指しております。

なお、個人情報の取り扱いに関しては事前に十分な説明を行っております。

◇ボランティア

愛光園では積極的にボランティアの受入れを行っています。

- ・皆さんの暮らしがより豊になるように、楽しいひと時の提供
 - ・職員とは違う立場の方との交流の機会
 - ・地域との架け橋、外部からの新鮮な風
- そういった意味で入居者の暮らしを支える大切な存在となっています。

◇ボランティアの紹介（一部例）

- ・入居者とのかかわりボランティア
傾聴ボランティア『そよかぜ』
- ・ユニットのお手伝い（個人登録）
入居者の見守り、話し相手、イベントや外出のお手伝い
- ・サマーボランティアの中学生、高校生
話し相手、食事準備のお手伝い、イベントのお手伝い

◇実習生の紹介（一部例）

- ・介護福祉士実習の専門学校生
- ・社会福祉士実習の大学生
- ・栄養士の現場実習の大学生
- ・教員免許取得のための介護等体験（大学生）



11、園の医療体制

愛光園は生活の場である為、医療行為及び看護師の体制は医療施設等とは異なります。ご家族様のご理解・ご協力をお願いします。

◇診察

診察日：毎週火曜日 13：30～16：00 の中の1時間30分程度

（祝日・年末年始を除く）

各ユニットにわけて、週ごとに順番に診察するので、

個人の診察は、原則月に1度となります。

診察内容：健康チェックと内服処方など

嘱託医：康栄会浦安病院院長 天野 汎（ひろし）



◇愛光園で可能な医療行為

- ・医師の指示による内服薬や外用薬による症状緩和
- ・温・冷罨法による症状の緩和
- ・痰の吸引
- ・胃ろうからの経管栄養 等

※医療行為はすべて医師の指示のもとで行います。状況により施設では対応できないこともあります。

◇医師の体制

嘱託医のため、常駐はしていません。

上記の診察の際に、出勤いたします。

◇看護師の体制

夜間（19：00～翌朝の8：00）は自宅待機（宅直）です。

必要に応じて園に出勤しますが、到着までに一定の時間を要しますので、命に関わる緊急時は救急車を要請します。



12、病院受診

病院受診の際は、ご入居者様の状態を知っていただき、治療の判断をしていただくためにもご家族様の付き添いをお願いしています。

- ・ 緊急の場合は、施設職員で送迎・受診の付き添いを行います。
基本的に浦安病院への受診となります。ご希望の病院やかかりつけの病院への受診の必要がある場合は、ご家族様での対応をお願いいたします。
(状況によっては救急車を呼ぶことがあります。救急車で搬送される病院については、その時に受け入れ可能な病院への搬送となります)
- ・ 緊急ではない受診や定期受診は、車の送迎を含めてご家族様での対応をお願いいたします。

◇ご家族様対応の手続き・流れ

- ① 受診予定日・出発時間を、わかり次第お知らせください。
- ② 当日、出発される際に保険証等と「受診結果表」※をお渡しいたします
- ③ 受診（送迎から受診対応も含めてご家族様をお願いいたします）
- ④ 受診から戻られたら、保険証等と「受診結果表」を看護師またはユニット職員にお渡し下さい。

★薬の処方がある場合以下のいずれかの対応をお願いします。

- ・ 病院の近くの薬局で受け取ってくる。
- ・ 受診先の病院で、「ファーマライズ薬局 本八幡店」宛に処方箋をFAXする。（薬局に行かなくても愛光園に直接薬が届きます。）
- ・ 上記が出来ない場合は、処方箋を園にお持ちください。

※「受診結果表」には、看護師が最近のご様子を記入してお渡しします。

職員が受診状況を把握し、生活の支援につなげるためにも、受診後は、診察結果や薬の処方の有無、次回の受診日時をご家族様で記入し、返却いただきますようお願いいたします。



13、入院

◇入院中

状態が変化したり、医師、看護師などから病状の説明があった時にはお知らせください。

※オムツ・トロミ剤等

園からの持ち出しはできませんので、ご家族様でご用意ください。

※お洗濯 ご家族様の対応になります。

◇退院に向けて

浦安病院の場合…退院の許可がでると病院より園へ連絡があります。

(園と病院で退院日程を調整します。)

浦安病院以外の場合…医師より退院のお話がありましたら愛光園相談員または看護師へご連絡ください。(ご家族様と園で退院日程を調整します。)

◇退院時のお迎え

状況確認のため、基本的に園で対応しますが、入院先が市外の場合や、予定入院の場合等はご家族様にお願いすることもあります。

入院費の精算はご家族様でお願いします。

◇空床利用ショートステイについて

入院期間中は最長で3か月間、退院出来るまで居室はそのまま確保出来ます。

入院期間中にショートステイの利用希望があった場合は、ご相談後に居室をお借りする場合がございます。その間は入院中の居室負担料(1日3,060円)はかかりません。家具等の移動も当方で行わせていただきます。

14、看取り

◇看取りとは・・・

加齢による身体機能の低下等により、医学的に改善が難しく、近い将来に死に至ることが予見される方が対象です。

ご本人・ご家族様が愛光園での看取りを希望され、かつ嘱託医と看取りの取り交わしが行われた場合に看取り介護を行います。

点滴や酸素などの医療行為を行わない中で、可能な限り尊厳と安楽を保ち、ご家族様と一緒にご本人が安らかな最期を迎えることができるようにケアを行います。急に何かが変わることばかりではなく、できるだけ今までと変わらない生活、ご本人に残された力を活かして支援をいたします。

～実際に看取りの時期が近づいた頃にご本人・ご家族様とご相談しながら進めていきますが、ご本人にとって最期の時間をどう過ごすことが幸せなのか、折をみて話し合っておいて下さい。～

15、介護タクシーのご案内

個人的な外出、病院受診の際は介護タクシーをご利用下さい。

◇福祉タクシー利用費の助成

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 1・2 級 ・療育手帳 A の 2 ・精神障害者保健福祉手帳 1～3 級 	窓口：浦安市の 障害福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上で要介護 3～5 	高齢者福祉課
助成内容	タクシー料金の半額の助成 (限度額 1 回 1,500 円、1 ヶ月 20,000 円)	
利用方法	<p>① 助成金を振り込む金融機関の通帳と介護保険証（コピー可）を持って、各窓口へいき、申請。「福祉タクシー乗車券」をもらう。</p> <p>② タクシー利用し、料金を支払うときに、「福祉タクシー乗車券」を渡し、一旦全額支払う。</p> <p>③ 後日、指定の金融機関の口座に、1 ヶ月分の助成金が振り込まれる。</p>	

◇車椅子・リクライニング車椅子対応の事業所案内

名称	電話番号	車椅子	リクライニング
らくらく介護タクシー(富岡)	090-8687-2843	○	○
マリナーゼ介護タクシー(猫実)	090-2625-0119	○	○
ダイゴケアタクシー(猫実)	090-1664-0557	○	○
合同会社レスパイト(北栄)	047-727-4479	○	
ケーズケア合同会社(猫実)	047-711-2224	○	○
有限会社 総合福祉サービス(海楽)	047-381-1187	○	
有限会社 ナーシングサポート(猫実)	047-382-8277 080-4366-2320	○	○
オレンジペコ(日の出)	047-381-6979 090-8519-1588	○	○

